

第3章

地域の備え～自主防災組織

防災に対する考え方に「自助」「共助」「公助」があります。
「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割に応じて有効に機能することで、
災害による被害の軽減を図ることができます。

自助

自分の身は自分で守る



共助

自分たちのまちは自分たちで守る



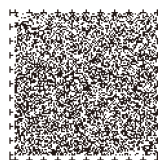
公助

市や県、国、防災関係機関が
住民等を災害から守る



このうち「共助」の要となるのが“自主防災組織”です。

自主防災組織について確認!



3-1 自主防災組織とは

自主防災組織とは、住民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に、自発的に結成される組織です。自主防災組織の活動が活発になると、地域の防災力が向上するだけでなく、コミュニティの活性化にも繋がります。

広島市の自主防災組織

広島市では、町内会・自治会単位を基本として市内全域で自主防災組織が設立されています。また、各自主防災組織が集まった、小学校区単位、区単位、市単位の連合自主防災組織も設立されています。

活動班の役割と活動内容例

自主防災組織の活動を行うために、まず会長・副会長を決めます。次に、活動班を編成し、班ごとに班長を定めます。そして、住民一人ひとりがどの活動班に属するか決めます。

組織の規模や地域の実情によって必要とする活動班は異なります。まずは地域に必要な最低限の班を編成し、徐々に班を充実させていきましょう。

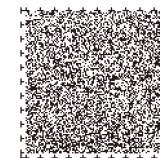


各班の活動(例)

班の区分	平時の活動	災害時の活動
本部 (会長・副会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の総括 ・各班の運営指導 ・訓練の計画、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の総括 ・各班の運営指導 ・防災関係機関との連絡調整
避難誘導班	避難計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導 ・避難完了後の地区内警備
救援救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・救護用資器材の確認 ・応急手当の技術習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援救護 ・要支援者の支援
情報広報班	防災知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集と取りまとめ ・避難者へ情報伝達
給食給水班	非常持ち出し品、家庭内備蓄の広報	水・食料・生活必需品の調達・配布
施設管理班	防火備蓄倉庫の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の安全確認 ・トイレ、ごみ対策

他の団体とも協力を

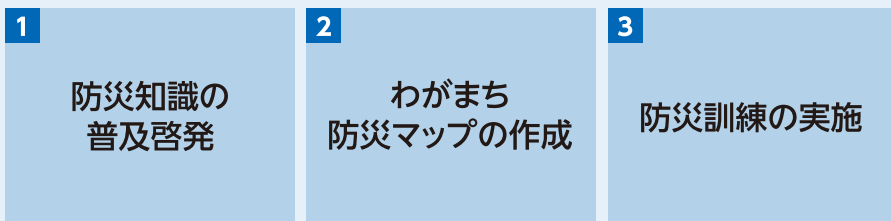
地域の防災力をより高めるには、その地域の自主防災組織だけでなく、区役所や消防署、消防団、小学校区単位の連合自主防災組織、地域の事業所など外の団体と協力することが大切です。他の自主防災組織とも意見交換をしたり、参考となる活動を取り入れ、さらなる基盤強化を図りましょう。



3-2 自主防災組織の平時の活動

自主防災組織の平時の活動は、災害時に効果的な活動ができるよう事前の備えをすること、そして地域住民の防災意識向上や自主防災組織の活動への積極的な参加を促すことです。

平時の活動



自主防災組織の活動を継続させるためにも、まずは、年間の活動計画を立てましょう。

年間活動計画の例

4月	役員会での防災DVD上映	11月	【津波防災の日(11月5日)】 秋祭りに合わせて炊き出し訓練
5月	こども会行事での防災工作教室	12月	まち歩き(地域の危険箇所や避難場所を歩いて確認)
6月	地域の小学校で防災研修会	1月	【防災とボランティア週間(1月15日～21日)】 ・生活避難場所運営訓練 ・とんど祭りでの初期消火訓練
7月	町内清掃での情報伝達訓練	2月	今年度の活動の振り返り
8月	【防災週間(8月30日～9月5日)】 ・夏休みを利用して防災キャンプ ・8.20豪雨災害を踏まえて避難訓練	3月	次年度の活動計画の作成
9月	敬老会で防災工作教室		
10月	町内運動会でバケツリレー		

POINT!

無理なく活動を行うために、地域のお祭りや運動会などの行事に合わせて開催するといった工夫をしましょう。

3-2-1 自主防災組織の平時の活動 防災知識の普及啓発

地域住民が防災に関する知識を習得できるよう、普及啓発に取り組み、地域ぐるみで防災意識を醸成しましょう。

防災研修会・防災教室の開催

学識経験者や防災士、地域の防災リーダーを講師として招き、地域で防災研修会や防災教室を開催しましょう。住民が防災に興味を持ったり、地域活動へ参加するきっかけ作りとなります。



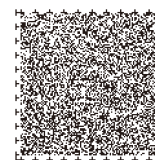
防災に関するチラシの作成・配布

過去に地域で起こった災害や防災知識、自主防災組織の活動内容についてチラシや活動紙を作り、地域で回覧したり防災フェスティバルなどで配布し、住民へ防災の意識付けをしましょう。



POINT!

子どもに対して防災知識の普及啓発をすると、帰宅後に家族への普及効果が期待できます。



自主防災組織の平時の活動

3-2-2 わがまち防災マップの作成

わがまち防災マップとは、土砂災害警戒区域等の危険情報をもとに、地域の危険箇所や避難場所などの地域独自の情報を盛り込んで地域で作成する防災マップです。わがまち防災マップ作成に多くの地域住民が参加することで、防災情報を共有できるだけでなく、地域のきずなが深まります。地域の防災リーダーと協力し、わがまち防災マップを作成しましょう。

◆マップ作成例（東区早稲田学区自主防災連絡協議会作成）



◆作成の流れ(例)

1 作成地域を決める

まず、区役所に相談しましょう。



2 アドバイザーによる作成説明会

必要に応じて、市から派遣するアドバイザーがマップ作成に関する説明をします。



3 地域での話し合い

進め方を検討しましょう。



4 地域を知る

災害時の被害や問題点を地図上で想定し、考えます。



5 まち歩き

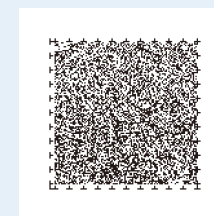
地域の危険箇所を、実際に歩いて確認しましょう。



6 マップ作成・印刷・配布

わがまち防災マップを作成するとこんなメリットが!

- ◎地域の隠れた危険箇所を写真や文字で「見える化」できる
- ◎AED設置施設など、災害時に役立つ施設の場所がわかる
- ◎災害の種類に応じた安全な避難経路や避難場所がわかる
- ◎避難のタイミングなど、必要な情報を掲載できる
- ◎防災訓練や防災研修会で活用できる



自主防災組織の平時の活動

3-2-3 防災訓練の実施

平時に防災訓練を実施することで、実際に災害が発生したときにどのように行動すればよいか、自分の役割は何かなどがわかり、落ち着いて災害対応ができます。また地域住民と防災意識の共有を図ることができます。地域の防災力を高めるために、防災訓練を行いましょ。

防災訓練を行う際の留意点

- ◎正しい知識・技術を習得するために、消防署や区役所の指導を受けましょ。
- ◎地域の実情に即した訓練内容にしましょ。
- ◎訓練終了時に訓練内容を見直し、必要な改善を行いましょ。
- ◎地域内の事業所等の自衛消防組織や
近隣の自主防災組織とも共同して訓練を行いましょ。
- ◎避難行動要支援者にも配慮した効果的な訓練内容にしましょ。
- ◎時間帯や曜日を工夫しましょ。
- ◎事故防止に努めましょ。

防災訓練の種類

◆避難時の訓練 **避難訓練**

◆避難所での訓練 **情報収集・伝達訓練** **給食・給水訓練**

◆応急訓練 **消火訓練** **水防訓練** **救出・救護訓練**

いくつかの防災訓練を組み合わせ、より実践的な内容としましょ。

① 避難訓練

突然の災害にも落ち着いて避難行動を取ることができるよう、避難経路や避難場所の確認をする訓練です。



◆参加する人は・・・

避難経路や避難所の安全について確認するだけでなく、避難時の非常持ち出し品や安全な服装について考えておきましょ。また、実際の災害時を想定して、自宅を出る前に、ガスの元栓を閉めたり電気のブレーカーを切るシミュレーションをすると、より実践的な内容となります。



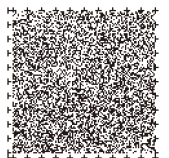
◆自主防災組織は・・・

避難誘導班を中心として組織ぐるみで避難の要領を把握し、避難場所まで安全に避難できるよう訓練しましょ。さらに避難行動要支援者の避難支援が想定どおり機能しているかを確認しましょ。



POINT!

地域で作成した「わがまち防災マップ」(46ページ参照)を活用しましょ。



避難行動要支援者(要支援者)に対する支援

◆避難行動要支援者名簿(同意者リスト)

避難行動要支援者に該当する方で、名簿情報の外部提供に同意された方を掲載した同意者リストを、自主防災組織などの避難支援に協力していただける避難支援等関係者に提供しています。

避難行動要支援者(要支援者)



- 高齢者等(要介護3以上)
- 身体障害者
(身体障害者手帳1,2級、肢体不自由3級)
- 知的障害者(療育手帳A、A)
- 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)
- 難病患者
(居宅介護、短期入所、補装具費の支給、日常生活腰部の給付サービス受給者)など

同意者リストを見ると、要支援者が住む自宅の住所や災害危険性の有無を確認することができます。災害危険性の有無に応じて、避難を支援すべきかどうか、在宅避難で大丈夫かを確認しましょう。災害発生時には、要支援者が避難所へ避難しているか、避難誘導が必要かを確認しましょう。

同意者リスト

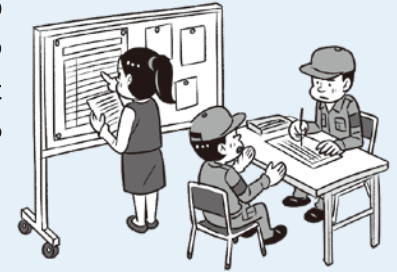
氏名	氏名	土砂災害	洪水	高潮	津波
A	中区〇〇	●	—	—	—
B	中区△△	—	—	—	—

※「●」は、住所地の災害の危険性を示しています。

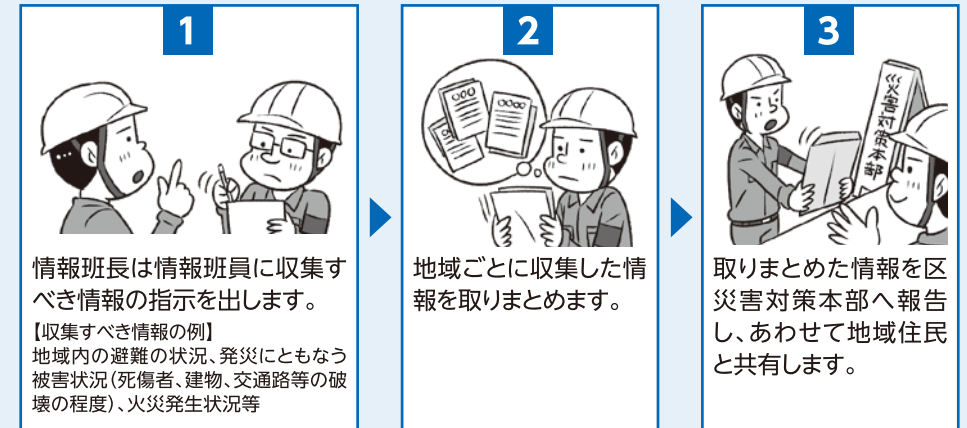
土砂災害発生の恐れがある場合、この同意者リストではAさんは安全な場所への避難が必要です。Bさんの自宅は土砂災害の危険性がないため、食料備蓄など在宅避難に備えます。

② 情報収集・伝達訓練

災害時に地域内の被害状況、危険箇所の巡視結果、避難状況等の情報を正確かつ迅速に収集し、区災害対策本部と共有したり、収集した情報を整理し、住民に伝達することができるよう訓練します。

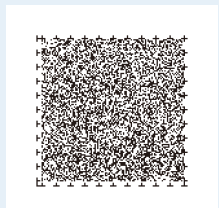
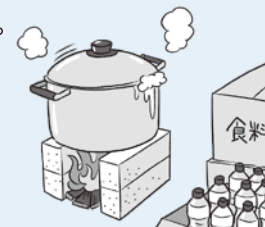


◆情報収集・伝達訓練の流れ



③ 給食・給水訓練(炊き出し訓練)

炊飯装置など限られた資器材を有効活用して、食料や飲料水を確保する方法や技術を習得する訓練です。災害発生後は衛生環境が悪くなりかねないので、手や食器類の消毒をしっかり行いましょう。また食物アレルギーについても考慮しましょう。



④ 消火訓練

火災発生時に消火器を活用できるよう「水消火器」や「消火まと」を使用して模擬消火訓練をします。

※広島市総合防災センターでは実際の消火器を使用した訓練が体験できます。



広島市総合防災センターについて詳しくは23ページを確認!

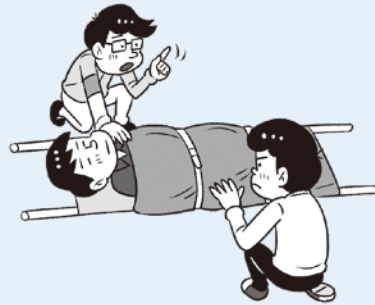
⑤ 水防訓練

台風や大雨などの風水害に備えて、がけ崩れや浸水被害が想定される地域では、土のうの作り方や設置の訓練をします。



⑥ 救出・救護訓練

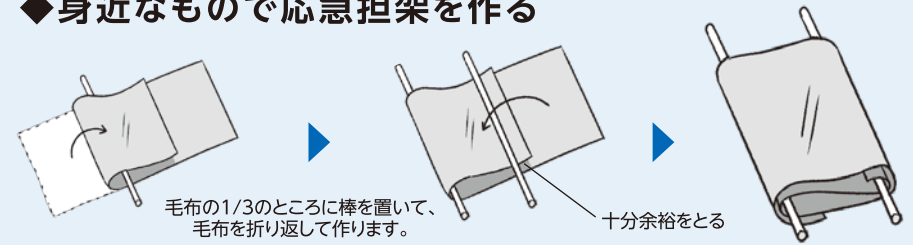
火災や建物の崩壊等によって、けが人が出たり閉じ込められたときに救助できるよう訓練をします。



POINT!

防災備蓄倉庫にある自主防災組織用の救助用資器材を確認し、いざというときに使用できるよう訓練しましょう。

◆身近なもので応急担架を作る

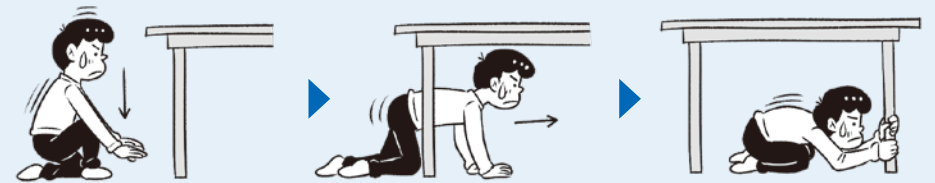


◆応急担架がない場合の負傷者の運び方



その他の防災訓練

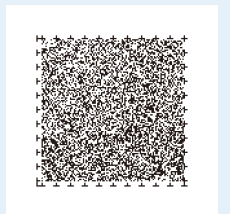
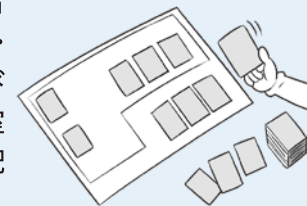
◆シェイクアウト訓練



地震が発生した際の命を守る行動「しゃがむ」「隠れる」「待つ」を身につける訓練です。広島県では、年に1度シェイクアウト訓練を行っています。訓練の時間がきたら、広島県からメールで合図が送られてきます(要事前登録)ので、それぞれの場所でシェイクアウト訓練を行いましょう。

◆避難所運営ゲーム(HUG)

複数名でチームを組み、避難者の情報(年齢・性別・家族構成・持病など)が書かれたカードを、避難所となる体育館や教室に見立てた紙の上に適切に配置していくカードゲームです。



3-3 自主防災組織の災害時の活動

災害時には防災訓練で訓練した内容に基づき、避難誘導や情報収集、人命救助などを行いましょ。指定避難所ごとに作成されている「指定避難所運営マニュアル」に基づき、避難場所を運営していきます。次の事例を参考に、各自主防災組織で運営方法を確認しましょ。

人手が足りない班は他の班から応援に行ったり、避難者にも協力を依頼し、全員で避難所運営を行いましょ。

◆本部

①本部の設置・役割分担の確認

会長、副会長、各班のリーダーが集合し、それぞれの役割分担を確認します。

②防災関係機関との連絡調整

各班が収集した情報等を必要に応じて区役所や消防署に連絡し、指示を受けます。

③各班の運営指導

区役所や消防署から指示された内容を各班の班長に伝え、対応を指示します。



◆避難誘導班

①避難誘導

避難場所を伝達し、住民を避難所へ誘導します。

②避難完了後の地区内警備

空き巣対策のため、警察や消防と協力し地区内を警備します。



◆救援救護班

①救援救護

避難者の中にけが人がいないか確認し、けがの程度が軽ければ応急手当を行い、医療行為が必要な人がいれば救急車を呼びます。また、倒れた建物の下敷きになっている人などの捜索や救出活動、消火活動を行います。

②要支援者の支援

避難行動要支援者名簿(同意者リスト)をもとに、避難所に来ていない高齢者等の安否確認を行います。



◆情報広報班

①情報収集と取りまとめ

被災状況、避難状況、避難所の状況、けが人などの情報を収集し、とりまとめて、本部へ伝えます。

②避難者へ情報伝達

本部から入手した情報を、掲示板などで避難者へ伝達します。

◆給食給水班

水・食料・生活必需品の調達・配布

水道が使用できるか、飲料できるか確認します。また、避難者の人数から食料や毛布などの生活必需品の必要数を把握し、本部へ伝えます。必要に応じて炊き出しを行います。



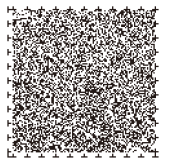
◆施設管理班

①避難所の安全確認

建物や校庭の状況を確認し、危険な箇所があればテープや張り紙で注意喚起をしたり、不審者がいないか見回りをします。

②トイレ・ごみ対策

避難場所のトイレが使用できるかを確認し、トイレの使用方法を避難者に周知します。また、ごみの搬出場所を指定します。



3-4 地域の防災リーダー

自主防災組織の会長の補佐役となり、地域で防災意識を高めるための活動を率先して行う人が地域の防災リーダーです。広島市では防災に関する正しい知識と技能を修得するため防災士の資格取得制度を活用しており、防災士の資格を取得された方が地域の防災リーダーとして活動しています。

活動内容

①自主防災組織の活動に参加

防災訓練や防災研修会等を企画したり参加し、地域防災力の向上に取り組んでいます。防災講演会で講師をしたり、地域のイベントで防災工作教室を開催するなど、自身の強みを生かした防災活動をしている防災リーダーもいます。



②地域の防災リーダー同士で情報共有・協力

他の防災リーダーが行っている防災活動を地域に取り入れたり、防災リーダー同士で協力し合って地域防災力の向上のための活動に取り組んでいます。

③わがまち防災マップの作成

まち歩きや図上訓練に参加し、地域の危険箇所を住民と情報共有しながら、わがまち防災マップの作成に取り組んでいます。またアドバイザーとして作成に参加する防災リーダーもいます。



④災害時には率先避難

災害が発生しそうな時や発生時には、地域住民に声かけをし、率先して避難をします。

火災・救急・救助は119

～通報メモ～

- ①火事です。(救急です。)
- ②場所は____区____町____丁目____番____号 大字____・____番地の____です。
(ビルやアパートなどでは、名称や部屋番号も忘れずに)
- ③目標は_____です。
- ④_____が燃えています。(病人、けが人がいます。)
- ⑤私の名前は_____です。 ⑥電話番号は_____ - _____です。
あらかじめ記入し、電話のそばに貼っておくと便利です。

聴覚障害者等 緊急通報用ファクス 082-246-8222

聴覚または音声・言語機能に障害のある方などが、ファクスを利用して、緊急通報を行うものです。「通報メモ」の内容を用紙に記入し、ファクスを送信してください。

広島市eメール119番

※事前登録が必要です。聴覚または音声・言語機能に障害がある方などが、補助的手段として、携帯電話やインターネット端末機などの電子メール機能を利用して、緊急通報を行うものです。

詳しくは、広島市ホームページをご確認いただくか、各消防署にお問い合わせください。

固定電話からかけるとき



- 一般家庭用電話
局番なしで、119番する。
- IP電話
インターネット(IP網)を経由して音声通話を行うものです。「119番」通報が可能か否かIP電話の契約内容を再確認しておいてください。

携帯電話からかけるとき



- 局番なしで、119番する。
場所がわからない時は、近くの目標物(例:交差点名や建物名など)を教えてください。出動中の救急隊などから電話をすることがありますので、電源を切らないでください。

◆相談・お問い合わせは

防災に関すること

- ◎危機管理室危機管理課…082-504-2653
- ◎危機管理室災害予防課…082-504-2664
- ◎危機管理室災害対策課…082-504-2356

防火に関すること

- ◎広島市消防局…082-246-8211
- ◎広島市安佐南消防署…082-877-4101
- ◎広島市中消防署…082-541-2700
- ◎広島市安佐北消防署…082-814-4795
- ◎広島市東消防署…082-263-8401
- ◎広島市安芸消防署…082-822-4349
- ◎広島市南消防署…082-261-5181
- ◎広島市佐伯消防署…082-921-2235
- ◎広島市西消防署…082-232-0381
- ◎火災出動のお問い合わせ…082-246-0119

